

第二章 受身

主体となるものが、他者から動作や作用を及ぼされることを受身という。「(誰かに) される」の意だ。受身を表す形式には、受身を表す助動詞や前置詞を用いるもの、動詞「為^なる」を用いるものなどがある。

1. 受身を表す助動詞「被・見」を用いる形

助動詞「被」「見」は「くされる」という受身の意味を表し、受事主語に対して、主に動詞を述語とする述語構造を目的語として後に伴い、述部を構成する形で用いられる。

訓読では、必ず助動詞の目的語である動詞から直接「被」「見」に返って読み、「被」「見」を日本語の助動詞「る」または「らる」と読む関係から、動詞を四段活用で読む場合は「る」、それ以外の活用の場合は「らる」と読むことになる。

※ 日本語の古典文法「る」は、四段活用・ナ行変格活用・ラ行変格活用の未然形に接続する。しかし、漢文訓読では通常ナ変動詞「死ぬ」「死ぬ(往ぬ)」は用いず、「死」は「死す」、「去」は「去る」、「往」は「往く」と読む習慣がある。(まれに「死ぬ」と読まれているものに出くわすこともあるが。) また、ラ変動詞として読む漢字には「有」

在^リ「居^{をリ}」があるが、これらが受身の形をとることは、まずない。したがって、動詞を四段活用で読む場合は「る」とした。

A 被^る B。
(Bは四段動詞)
A 被^{らる} B。_セ
(Bは四段動詞以外)

▼ A Bる・A Bせらる。

▽ A が B される。

煬帝被^レ殺^サ。

(隋書・誠節列伝・劉子翊)

▼ 煬帝殺^{やうだいころ}さる。

▽ 煬帝が殺された。

「被」は、「掛け布団・寝間着」が原義。「覆う・かぶせる」の義の動詞に転じ、さらに派生義として「こうむる・受ける」の意味をもつようになり、助動詞に転じた。

煬帝は、隋王朝の二代皇帝で暴君として名高い。ここでは受事主語。

助動詞「被」が述語動詞「殺^ス」を目的語にとり、述部「被^レ殺^サ」を構成して受身となり、「殺される」という意味を表している。

「殺」を四段活用動詞「ころす」と読むために、「被」を「る」と読み、「殺する」と訓読しているが、もし「被殺害」であれば、「殺害せらる」と読むことになる。

動作主（だれに（）される）を明示する場合は、述部の後に前置詞句「**於** **動作主**」、または「**于** **動作主**」の形で置かれるが、これは助動詞「見」によく見られる用法。

A 見^ル B。
（Bは四段動詞）

A 見^レ B。_セ
（Bは四段動詞以外）

▼ A B^ル。・ A B^セらる。

▽ A が B される。

A 見^ル B_ニ 於 C。_ニ
（動作主を示す場合）

▼ A C に B せらる。

▽ A が C に B される。

吾^ワ 嘗^{タビ} 三^{タビ} 仕^ヘ 三^{タビ} 見^ミ 逐^オ 於^ニ 君^ニ。
（史記・管晏列伝）

▼ 吾^{われ} 嘗^{かつ} て 三^み た び 仕^{つか} へ て 三^み た び 君^{きみ} に 逐^お はる。

▽ 私は以前三度仕えて三度主君に退けられた。

「管鮑の交わり」で有名な話。後に斉の桓公をして覇者たらしめた重臣管仲が、自分を理解してくれた友人鮑叔を「私を生んだのは父母だが、私を理解するものは鮑叔だ」と褒めたたえた話の中より。この後

に「それでも鮑叔は私を愚か者とはみなさなかつた、私が時勢に合わなかつたことをきちんと理解してくれたからだ」という内容が続く。
「見」は、「目の前に現れる」が原義。それが目に入るから「見る」の意となり、視点を變えて「見られる」から「遭う」の意に派生して、受身の助動詞に転じた。

「吾」は述語「仕」に対しては施事主語だが、述部「見^ミ 逐^オ」に対しては受事主語になる。助動詞「見」が動詞「逐」を後に伴い述部を構成し、さらに前置詞句「於^ニ 君^ニ」を置いて動作主が誰かを補い、「君に退けられる」という意味を表しているのだ。

◇「る・らる」と読む「見」の特殊用法

助動詞「見」を用いる受身表現は、主語が行為を受ける主体、すなわち受事主語であるのが普通だ。ところが、訓読上、文頭や句頭に置かれた語が受身の動作主のことがある。

（通常の受身文）

我^{われ} 見^ル B_ニ 於 C。_ニ （私はCにBされる。）

（「見」の特殊用法）

C_ニ 見^ル B。_セ （CにBされる…？）

これは実は漢代以降に見られる特殊な表現で、話者自身が受身の対象である時に限って、「見」が目的語である一人称代詞「我」（話者）の省略を示し、主語が動作主を示す形式であるという。これは呂叔湘の「見字之指代作用」によるものだが、それによれば、「C 見 B」は「C B 我」または「C B 我」と同じ意味だということになる。

したがって、「見」を「われ」と読んでしまえば語順はともかく「C われを B す・C われに B す」で意味は通じるし、そのように読まれることもある。一方で、「見」は受身を表す助動詞でもあり、そもそも「C が私に B する」とは、言い換えれば「私が B に C される」ということでもあるから、受身で読んできたものであろうか。

生 孩 六 月、慈 父 見 背。

（李密「陳情表」）

▼生孩六月、慈父に背かる。

▽（私が）生まれて六ヶ月の時、愛情深い父が私をおいて亡くなった。（↓愛情深い父に先立たれた。）

訓読では「慈父に背かる」と受身の文として読むが、「慈父 背_レ我_ニ」の目的語である一人称代詞「我」の省略を「見」が表しているとする説に従えば、「慈父 見 背_レ我_ニ」は「慈父 背_レ我_ニ」（慈父が私を置いて亡くなった）と同義ということになる。このような「見」を用いる文は「見」自体を「われ」と読み、「慈父 見 背_レ我_ニ」と読まれ

ることもある。

訓読としては「慈父 見_レ背_カ」と読むのが理解しやすいのだが、語法的には文の主語は「慈父」であって一人称「我」ではないのである。この用法は一人称の話者のみに用いられるものだ。

初 除 之 日、士 大 夫 皆 見 弔 勉。

（後漢書・虞翻列伝）

▼初めて除せらるるの日、士大夫に皆弔勉せらる。

▽（私が）任命された当初、官吏の方々は私を慰め励ましてくださいました。（↓官吏の方々に慰め励まされた。）

この例も受身の文として読むではいるが、「士大夫 皆 見 弔 勉_ス」は、「士大夫 皆 弔_コ 勉_ス 我_ニ」と同義であるという。したがって、文の主語はやはり「士大夫」だと思うが、訓読としては例のように読むし、その方がわかりやすいかもしれない。もちろん、「士大夫 皆 見 弔 勉_ス」と読むことも可能だ。

この「見」の用法については、西田太一郎は「『くしてくれる』というように、相手の行為が自分に向かっていていることを表すような語であると考えるのがよい」としつつも、訓読の自然さからは「慈父 見_レ背_カ」などと読むより仕方がない」、「しかしこの場合注意すべきは、常に、本来は慈父（中略）が主語だが、便宜的にこの文での話者自身を主語のつ

もりで受身で読んでいると頭の中で切り換えねばいけない」と述べている（『漢文の語法』角川書店）。

また、他に、「くなさる」「くしてくださる」という尊敬を表すとする説もある。それに従えば、「慈父見背」は「愛情深い父がお亡くなりになった」、「士大夫見弔勉」は「官吏の方々は励ましてくださった」と尊敬の意味で解釈することになるが、これには否定的な見解もある。

どうあれ、「見」のこの特殊用法については疑問も多く、諸説あり、まだ定見を見ないとしか言いようがない。余談ながら、この特殊用法の「見」を含む文を受身の定番として出題している高校生向けの問題集を見たことがあるが、わかって出題しているのか？と首をかしげたことがある。

2. 受身の動作主を表す前置詞を用いる形

「被」が助動詞ではなく、前置詞として前置詞句を構成して述語を修飾し、前置詞の目的語が受身の動作主を表すことがある。また、「於」や「于」前置詞句も、動詞述語の後に置かれて、前置詞の目的語を受身の動作主として補い示すことがある。

①前置詞「被」を用いる形

「被」は前項で述べたように、受身の助動詞として用いられる語だが、両晋の時代以降、前置詞としても用いられるようになった。この場合、当然のことながら、助動詞とは異なる構造を取って受身を表すことになる。

A 被_ル B_ニ C_{。セ}

▼ A B に C せらる。

▽ A が B に C される。

亮_ノ子 被_ル 蘇峻_ニ 害_{。セ}

（世説新語・方正）

▼亮の子蘇峻に害せらる。
りやう こそしゅん がい

▽庾亮の子が蘇峻に殺された。
ゆりよう

前置詞「被」が前置詞の目的語「蘇峻」を伴って前置詞句「被蘇峻」

「（「蘇峻」にあたる）を構成し、述語「害」を前置修飾する形だ。

「亮子」は受事主語で、前置詞句「被蘇峻」が動作主を表している。

前置詞の働きとしては、「亮子被蘇峻害」と読む方が語法にはか

なっているが、訓読の習慣として「被」を「る・らる」と読み、文意が

受身であることを示すのだ。

助動詞「被」と、構造の違いを比較してみよう。

（助動詞「被」の場合）

主語 述語 前置詞句

亮子被_ル害_セ「於蘇峻」。

対象を補う

（前置詞「被」の場合）

主語 前置詞句 述語

亮子「被_ル蘇峻」害_セ。

修飾

前置詞の方は返り点と送り仮名を施してあるためにわかりにくい

「被蘇峻」という前置詞句が述語「害」に前置されて連用修飾してい

る。その結果、述語は「害」と受動態になるのだ。助動詞は述語を目

的語にとるので、「被」の直後には動詞が置かれ、「蘇峻」をとって

いない。語順を見れば、違いは明白だ。

受身を表す「被」前置詞句が、受身の助動詞「見」と併用され

ることもある。

A 被_ルB 見_ルC。

▼ABにCせらる。

▽AがBにCされる。

被_ル人見_ル訟_ヘ。

（広異記・六）

▼人に訟へらる。

▽人に訴えられる。

前置詞句「被_ル人」が受身の動作主を表し、述部「見_ル訟_ヘ」を修飾して

いる形。構造から明らかなように、述部「見_ル訟_ヘ」が「訴えられる」と

いう意味で、前置詞句「被_ル人」は「人に」という意味を表し、受身の

動作主を示している。「被_ル人訟_ヘ」でも同じ意味を表すが、この場合

は「被_ル人」により、「訟_ヘ」が受動態になるからだ。「見_ル訟_ヘ」は、助動

詞を用いて、より明確に受身になっていることを示している。

訓読では、この例の場合、述部で「訟へらる」と読んでいるので、前

置詞句は本来の意味で「被_ル人」（書き下し文は「人に」と読むしか

ない。というより、これが本来の「被」の働きだ。

先に述べたように、「被」が前置詞として用いられる例は両晋

の頃に始まり、唐代で盛んになった。したがって比較的新しい時

代の文章を読む際には注意が必要。

②前置詞「於・于・乎」を用いる形

前置詞「於」「于」「乎」は、名詞や名詞句を目的語として伴って前置詞句を構成し、述語に対してさまざまな意味を補充するが、受動態となった述語動詞に対して、「誰によって」という受身の動作主を補い示すこともある。訓読ではこの場合、述語動詞に「る・らる」をつけて読み、受身の意味を反映させる。

A セラル
C 於 B。ニ

▼ABにCせらる。

▽AがBにCされる。

有^レ備^レ則^レ制^レ人^ヲ、無^レ備^レ則^レ制^ニ於^ニ人^ニ。

(塩鉄論・陰固)

▼備^{そな}へ有^あれば則^{すなは}ち人^{ひと}を制^{せい}し、備^{そな}へ無^なければ則^{すなは}ち人^{ひと}に制^{せい}せらる。

▽備えがあれば人を制し、備えがないと人に制される。

「於」は「烏(カラス)」の象形文字だが、音を借りて「在」(ある)という存在を表す意の動詞に転じたもの。前置詞の用法は、「()という場所・対象」に在って(する)という動詞の義が虚化して生まれたもので、場所や対象など、動作のよりどころを示すのが原義である。

「制^{セラル}於^ニ人^ニ」は、述語(制) + 前置詞句(於人)の構造をとり、「於人」(人に)が述語に受身の対象を補い示す働きをしている。つまり、「制」に、「誰に()される」のかという対象を補っているのだ。

そもそも「於」が述語に後置される時、述語単体では示し得ない「何をよりどころとするか」という内容を補い示す働きがある。たとえば「舞^フ於^ニ庭^ニ」なら、「舞う」という行為が「庭」という場所をよりどころとして行われることを「於」が示す。「青^シ於^ニ藍^{ヨリ}」なら、「より青い」という状態が「藍」という比較の基準をよりどころとすることを示すわけだ。「制」も「於人」によって受動態となると同時に、「制」単体では示し得ない、「誰によって」という動作のよりどころを「於人」が示し補っている。したがって「於」前置詞句が受身の対象を表す場合、述語は他動詞、前置詞の目的語は必ず人物やそれに準じる語になる。本書ではこのような述語に後置される「於」を前置詞句としたが、本来、「於」はもと動詞で、たとえば「舞うこと庭に於てす」「より青きこと藍に於てす」「制せらるること人に於てす」のように、「於」は「舞」「青」「制」が何をよりどころにするのかを補う働きがある述語構造だと考えた方がよいかもしれない。

訓読では、「於」前置詞句に示された受身の対象を「()」と読み、述語に「る・らる」をつけ受身の意味を反映させて読む。

A セラル
C ニ 于 B。ニ

▼ A B に C せらる。

▽ A が B に C される。

王 姚 嬖^{セラル} 于 莊 王。ニ

▼ 王姚^{わうえうさうわう} 莊王に嬖^{へい}せらる。

▽ 王姚は莊王に愛された。

(春秋左氏伝・莊公十九年)

「于」の原義は諸説あることについては「構造理解編」で述べた。「於」とほぼ同義と考えてよい。

「嬖^ス」は身分の低い者を寵愛するという意の動詞。前置詞句「于 莊王」が述語「嬖^ス」の後に置かれることで、述語は「嬖^{セラル}」と受動態になると共に、誰にされるのかという動作のよりどころを示す補う働きをする。

A セラル
C ニ 乎 B。ニ

▼ A B に C せらる。

▽ A が B に C される。

信^{シラル} 乎 朋友^ニ 有^リ 道。不^レ 順^ニ 乎 親、不^レ 信^ニ 乎 朋友^ニ 矣。

(礼記・中庸)

▼ 朋友^{ほういう しん}に信ぜらるるに道^{みちあ}有り。親^{おや}に順^{じゆん}ならざれば、朋友^{ほういう}に信ぜられず。

▽ 友人に信頼されるには方法がある。親に従順でなければ、友人に信頼されない。

上位の者に信頼されて政治を行うためには、友人に信頼されなければならず、友人に信頼されるためには親に従順であることが必要で、親に従順であるためには自身が誠実でなければならず、そのためには善を明らかにして実践しなければならないと説く『中庸』の有名な一節。

「乎」は、「于」と古音が通じることから、「於」や「于」と同じ働きをする前置詞。「乎」が受身の対象を表す例は「於」「于」に比べると少ない。(二つの前置詞句「乎 朋友」はそれぞれ述語「信」「不 信」の後に置かれることで、述語を受動態にすると共に、受身の対象を示し補っている。その関係で述語を「信ぜらる」と「らる」をつけて反映して読むのだ。ちなみに、「不^レ 順^ニ 乎 親」の「乎 親」は述部「不 順」の後に置かれ、述語が何を対象(くに対して)とするかというよりどころを示し補っており、受身の対象を表しているのではない。

3. 動詞「為」を用いる受身の形

受身表現には「A 為_ル B C」 「A 為_ル B 所 C」 (A が B に C される) という形式がよく用いられる。この「為」 「所」の文法的説明には諸説あり、それぞれの品詞区分についても説が分かれているが、ここでは、「為」を「(く) なる」という意味の動詞、「所」を名詞句を作る構造助詞とする説に従う。

① 「A 為_ル B C」の形

②の項で取り上げる「A 為_ル B 所 C」の形に時代的に先行する形式で、「A が B の C となる」という原意から「A が B に C される」と内容的には同じになることから、受身と解する。

A 為_ル B C

▼ A B の C と為_ル。

▽ A が B に C される。

(↑「A が B の C となる」から)

身 為_ル 宋 国 笑_ヒ

(韓非子・五蠹)

▼ 身は宋国の笑ひと為_ル。

▽ 身は宋国の人に笑われた。(↑身は宋国の人 of 笑いとなつた。)

「為」は、「手振りをまねる」または「象を調教する」の意から、手を加え「作為」する、「作る」「ふりをする」「(く) なる」という動詞の意味が生じたもの。

「主語(身) + 述語(為)」 + 目的語(宋国笑) の構造だが、「身が宋国の笑い(＝笑い者) になる」とは、意味的に「身は宋国の人に笑われる」と同じなので、受身と解することができるわけだ。

A 為_ル B 之 C

▼ A B の C と為_ル。

▽ A が B に C される。

(↑「A が B の C となる」から)

身 死 国 亡、為_ル 天 下 之 大 僂

(荀子・非相)

▼ 身死し国亡び、天下の大僂と為_ル。

▽ 自身は死に国は滅び、天下の大恥さらしになる。(↓天下の人々に大いに悪く言われた。)

「A 為_ル B_ノ C_ト」の形に連体修飾の関係を示す構造助詞「之」が用いられた形式。これはBとCの関係が「BのC」という名詞句であることをよく表している。「為_ル 天下之大_ト 僂_ト」は「為_ル 天下大_ト 戮_ト」（荀子・王霸）ともあり、同じ意味を表していると考えられることから、BとCの関係がBがCを連体修飾する名詞句であるということがわかる。この例の訳のように、無理に受身に訳さなくても自然に意味が通る時には、わざわざ受身に訳す必要はない。

この形式は春秋戦国時代の変わりめ頃から現れ、戦国時代末には頻繁に用いられる形式になった。それがやがて次項の「A 為_ル B_ノ 所_ト C_{スル}」の形式へとつながっていくのである。

「A 為_ル B_ノ C_ト」の「B」が省略されて「A 為_ル C」の形をとることがある。Cが動詞で訓読できる語の場合は、訓読の習慣で「A 為_ル C」とは読まずに「A 為_ル C」と読むのが普通だが、「為」は助動詞「見・被」とは異なり、あくまで動詞である。

A 為_ル C_セ。
▼ A C せらる。
▽ A が B される。

牛馬 為_ル 用_ト。

（荀子・王制）

▼ 牛馬用_ル ゐらる。

▽ 牛馬が用いられる。

「牛馬 為_ル 二人_ノ 用_ト」の省略形である。「牛馬 為_ル 用_ト」と読んでもよいのだが、普通は右のように読まれる。しかし「為」が受身の助動詞「見・被」と同じ働きをしているわけではなく、あくまで動詞で、訓読と漢文の構造の違いをきちんと理解しておくことが必要だ。

② 「A 為_ル B_ノ 所_ト C_{スル}」の形

①の形より後の時代で用いられるようになった形式。構造助詞を用いた「所_ト C_{スル}」は、「ソレをCするソレ」から「Cするもの」の意味。「B_ノ 所_ト C_{スル}」は「Bの『Cするもの』」すなわち「BがCするもの」という名詞句になる。それが述語「為_ル」の目的語となり「AがBのCするものになる」という意味を表す。それは「AがBにCされる」と同内容だから受身で解するわけだ。なお、①の「A 為_ル B_ノ C_ト」（AがBのCとなる↓AがBにCされる）が、この「A 為_ル B_ノ 所_ト C_{スル}」の「所」を省略したものだと思解してはならぬ。前述したように、成立の順が逆だ。

A 為^ル B 所^ト C^{スル}

▼ AB の C する所^{ところ}と為^なる。

▽ A が B に C される。

襄公 為^ル 弟 無知^{スル} 所^ト 弑^{スル}

(十八史略・春秋戦国)

▼ 襄公 弟 無知^しの弑^{しい}する所^{ところ}と為^なる。

▽ 襄公は弟の無知に殺された。

「弟 無知^{スル} 所^ト 弑^{スル}」は「弟無知の殺す対象」の意の名詞句。述語動

詞「為^ル」の目的語になることで「襄公が『弟無知の殺す対象』となる」の意になり、それが「襄公は弟無知に殺される」という受身の意になる。

連体修飾を表す構造助詞「之」を伴って、「A 為^ル B 之 所^ト C^{スル}」の形をとることもある。この場合も意味は変わらない。

A 為^ル B 之 所^ト C^{スル}

▼ AB の C する所^{ところ}と為^なる。

▽ A が B に C される。

人主之意欲^{じんしゅのいよく} 見^み 於^お 外^{そと}、則^{すなは} 為^な 人臣^{じんしん} 之^の 所^{ところ} 制^{せい}。

(淮南子・道応訓)

▼ 人主の意欲外に見^{あら}はるれば、則ち人臣の制^{せい}する所^{ところ}と為^なる。

▽ 君主の思いや欲望が外に表れると、家臣に支配される。

「人臣 所^{スル} 制^{スル}」でも「家臣が支配するもの」という意味を表すが、

構造助詞「之」を用いて「人臣 之 所^{スル} 制^{スル}」の形をとることで、より

連体修飾の関係を明確にしているのだ。君主が「家臣の支配するもの」に「為る」ので、「家臣に支配される」という意味の受身になる。

◇ 「為る 所」の「為」は動詞か前置詞か？

この受身の形式については、中国では「為」を受身の前置詞、「所」を受身の助動詞（構造助詞とも）と説明される。

しかし、西田太一郎は次のように述べている（角川書店『漢文の語法』）。経書や老子、莊子の文字の発音を記した唐の陸徳明による『經典釈文』には、「為」が「タメニ」の時には「于偽反」、つまり去声であることを常に注しているのに対して、この被動の「為」にはそう記した箇所が一つもない。このことは、この「為」が「（のため）に」という意味の語ではなく、平声で「なす・なる・である」の意味で用いられていたことを示すものである。

また、「A 為^ルB 之^トC」 「A 為^ルB 之^ト所^{スル}C」の形をとることもあり、「為」が前置詞であるとは考えにくい。もつともな指摘として、本書もこれに従う。

「A 為^ルB 所^{スル}C」の動詞「C」が、さらに目的語Dをとる
ことがある。

A 為^ルB 所^{スル}C D。

▼ABのDをCする所と為る。

▽AがBにDをCされる。

為^ル鳥^ノ所^{スル}盜^ム肉。

(漢書・循吏伝)

▼鳥^ノ肉^ヲを盜^ムむ所^{スル}と為る。

▽からすに肉を盗まれる。

「所^{スル}盜^ム肉」は「肉を盗む対象」の意だから、「鳥^ノ所^{スル}盜^ム肉」は、「からすが肉を盗む対象」という名詞句になる。主語は省略されているが、構造的には、「私は『からすが肉を盗む対象』になった」という意味だから、「私はからすに肉を盗まれた」という受身になるわけだ。

◇受身では訳しにくい「A 為^ルB 所^{スル}C」

「A 為^ルB 所^{スル}C」は、「AがBのCするもの(こと)になる」という意味で、文意として「AがBにCされる」と等価になるので、受身に訳すものだ。しかし、文によつては受身で訳すとかえっておかしくなってしまうことがある。たとえば、「周^{シウ} 処^{ショ} 為^ル郷^ノ里^ノ所^{スル}患^{ウレ}」(世説新語・自新 一部略)との場合、「周^{シウ} 処^{ショ}は村の人に悩まれた」と受身で訳すと、何だか不自然だ。このような場合は、原義に立ち返って「周^{シウ} 処^{ショ}は村の人の悩みぐさになった」と訳してもかまわない。

◇「A 為^ルB 所^{スル}C」の別の読み方

この形は慣習的に「A 為^ルB 所^{スル}C」と読まれることがある。「襄^ニ公^ノ 為^ル弟^ノ 無^ク知^ル所^{スル}弑^セ」ならば、「襄^ニ公^ノ 為^ル弟^ノ 無^ク知^ル所^{スル}弑^セ」と読むわけだ。いかにも受身らしい読み方で、ある意味わかりやすい。訓読が日本語への翻訳だという立場からは別に誤りではない。しかし「為」を「(〜に)なる」という意味の動詞、「所」を名詞句を作る構造助詞とする本書の立場からは、語法的には妥当な読みとはいえず、たとえば先の例「為人^ノ臣^ノ之^ノ所^{スル}制^{スル}」などは、「之」を置き字にでもない限り、この読み方はできない。

4. 主語が受事主語であるため受身になる形

受身の助動詞や前置詞、また「為」^ななどの動詞が用いられず、形の上では受身を示す語がなくても、主語が**受事主語**（動作行為を受ける主体を表す主語）である時には、文意は受身になる。

①官位の任免を表す場合

官位に任命したり免じたりすることを表す語にはいくつかあるが、主語が受事主語の場合には述語は受動態となり、受身を表すことになる。

任・拜 にんす はいす	除・叙 じよす じよす	封 ほうす	免 めんす	謫 たくす
任命する		領地を与えて 諸侯にする	罷免する	罪を責める 左遷する



任・拜 せらる せらる	除・叙 せらる せらる	封 せらる	免 せらる	謫 せらる
任命される		領地が与えられ 諸侯になる	罷免される	罪を責められる 左遷される

（受身の場合）

（本来の意味）

※ 「封」は、漢音が「ほう」、呉音が「ふう」であるが、漢字自体には

意味による読み分けはない。しかし、日本では「閉じる」の意味の時は「ふう」と読み（封鎖・封印など）、領土や領土を与えるの意では

「ほう」と読み分けている（封土・封建など）。

※ 「叙」が受身を表す用例は、日本漢文によく見られ、中国ではあまり用例がない。

この時、受身を表す助動詞や前置詞などは用いられない、つまり見かけ上は受身と判断するものがないので、主語が施事主語なのか受事主語なのかを見極めることが必要。

また、受身で解さなければならぬ場合は、「る・らる」をつけて受身の意味を反映させる。

太公望封^{せらる}於^お營丘^{ゑいしゅう}。

（史記・貨殖列伝）

▼太公望營丘に封ぜらる。

▽太公望が營丘に領地を授けられ（諸侯になつ）た。

「封」の原義は、「土を盛り植樹して土地の境界を作る」の意。土地を与えて諸侯にするの意はその派生義。境界を示すことからの引申義が閉じ込めるだ。

「太公望」は周の文王を補佐した賢臣。これが受事主語で、領地を与えられた主体である。「封^{ほうす}」は「土地を授ける」という意味を表す動詞だが、受事主語を主語にとることで受動態となり、「封^{せらる}」（土地を

与えられる」と読むことになる。もし「王封^ス太公望^ヲ於^ニ營丘^ニ」（王が太公望を營丘に土地を授けて諸侯にした）という文であれば、「王」は施事主語（動作の主体を表す主語）だから、「封」は受身を表さない。

吾昔謫^{セラル}黄州^ニ。

（東坡志林・卷二）

▼吾昔^{われむかしむうしう}黄州^ニに謫^{たく}せらる。

▽私は昔黄州に左遷された。

「謫」は、「罪を罰する」が原義。

「吾」は受事主語で、左遷された主体。「謫」も本来は「罪を責めとがめて左遷する」という意味を表すが、この例のように受事主語をとることで受動態となつて「左遷される」という受身を表し、「謫」と読む。

右の例のように、受事主語に対する述語として官位の任免を表す動詞が用いられる場合は、当然のことながら「だれを」という目的語はとらない。それは任命する対象そのものが主語だからだ。しかし、任命者が主語、すなわち施事主語であっても、「上^{シテス}拝^{シテス}為^ニ郎中^ニ」（皇帝は郎中に任命した）のように、任命する対象を省略することがあるので、文脈から主語が施事主語なのか受事主語なのかを慎重に判断しなければならない。

②その他の場合

文脈から判断して主語が受事主語だと判断される場合は、文意から受身を表す。この時、述語は受動態になっている。

厲公弑^{セラル}。

（国語・晋語六）

▼厲公弑^{れいこうし}せらる。

▽厲公が殺された。

「弑^し」は、臣下が主君を殺すという意味の動詞。後に目的語を伴っていないことが「厲公」が受事主語であると判断する手がかりになるが、構造自体は単純な主述構造で「厲公」が施事主語なのか、受事主語なのか、文脈から慎重な判断が必要。ここでは受事主語と判断し、そのため述語が受動態となり、「弑」（殺される）と受身で読むのだ。

ちなみに「魯桓公弑^ス其兄隱公^ヲ」（魯の桓公其の兄隱公を弑す）という文の場合は、「弑」の対象「其兄隱公」を目的語として伴っており、「魯桓公」が施事主語だと判断することができる。

屈原既放^ニ、游^ニ於^ニ江潭^ニ。

（楚辭・漁父）

▼屈原既^{くつげんすで}放^{はな}たれて、江潭^{かうたん}に游^{あそ}ぶ。

▽屈原は追放されてから、川のほとりをさまよった。

屈原は、戦国時代楚の国の貴族。政治に活躍したが、失脚して追放され、汨羅の淵に身を投げて死んだ。

「放」は、追放するという意味の動詞だが、追放された屈原が主語なので受事主語になり、そのため述語動詞が受動態となり「放タル」（追放される）と読む。

このように、主語が受事主語であるために述語動詞を受身で読む形式は、見かけ上受身と判断する手がかりがあまりない。要するに文脈から慎重に判断しなければならないということだ。